

平成26年度 国際交流助成募集要項

(<http://yakult-bioscience.or.jp/>)

1. 助成対象者

平成26年12月1日から平成27年11月末日までに開催される学会・シンポジウム等において、腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野に係る国際交流を行う研究者を対象とします。

- (1) 研究者海外派遣助成： 海外で開催される学会等において自己の研究成果を発表する国内在住の研究者
- (2) 海外研究者招聘助成： 国内で開催する学会等において招待講演を行う外国人研究者を招聘する学会等の開催責任者

2. 申込資格

- (1) 研究者海外派遣助成、海外研究者招聘助成ともに、当財団から平成24年度または平成25年度に助成（研究助成は除く）を受けた研究者・団体・学会は対象外とします。
- (2) 同一学会等で他の財団から類似の助成金を受けていないことを原則とします。

3. 助成金使途

- (1) 研究者海外派遣助成： 学会・シンポジウム等の参加費用（旅費、滞在費、登録費）
- (2) 海外研究者招聘助成： 外国人研究者を招聘する費用（旅費、滞在費）

4. 助成額

総額150万円以内、地域別に1件当たりの助成額を決定します。（下記参照）

なお、選考状況により変動する場合があります。

南米・アフリカ	35万円
欧州・中東・北米（東部）・中米カリブ	30万円
北米（西部）・オセアニア	25万円
中央アジア・南西アジア・インド・ハワイ	20万円
東南アジア・モンゴル・ロシア極東	15万円
中国・韓国・台湾・グアム・サイパン	10万円

5. 応募方法

- (1) 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、原本1部とそのコピー1部（計2部）を当財団へ郵送してください。
- (2) 研究者海外派遣助成の申請にあたっては、申請者の所属機関長の承諾が必要です。
- (3) 応募時に発表が未確定な場合は、発表証明書類の入手予定日を記入してください。

6. 応募期間

派遣助成、招聘助成ともに、平成26年4月1日から平成26年10月31日までの7ヶ月間とします。（当日消印有効）

7．選考方法

申請書に基づいて、当財団の選考委員会において選考のうえ、財団所定の手続きを経て決定します。なお、申請書類は個人情報保護法を遵守し本選考以外には使用いたしません。また、申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8．採否の通知

平成26年11月に決定後、随時通知いたします。

9．助成金交付

当該学会等の開催1ヶ月前をめどに交付します。

10．報告の義務

- (1) 助成金受領者は、学会等終了後、1ヶ月以内に所定の報告書を提出してください。
- (2) 助成金交付の通知を受けた後に、重要な変更をする場合は文書で報告してください。

11．情報公開

- (1) 助成先の氏名、所属機関、役職、会議名、開催地、開催期間等を財団ホームページに掲載します。
- (2) 提出された報告書は、当財団が毎年発行する年報に掲載します。

12．個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。
- (2) 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

13．問い合わせ および 申請書提出先

公益財団法人ヤクルト・バイオサイエンス研究財団 事務局

〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-21 銀座木挽ビル2階

TEL 03-3524-8997

FAX 03-3248-8994

E-mail zaidan@yakult-bioscience.or.jp